

水道情報

(平成27年3月31日現在)

総人口 85,071人  
世帯数 37,946世帯  
給水人口 64,025人  
給水世帯 26,030戸

# すいどろ



平成28年1月24日(日)の大寒波による各家庭の給水管破裂により漏水箇所が多数発生しました。これにより浄水場の配水池の水量が激減し、給水区域全域で給水制限を実施いたしました。

市民の皆様のご生活に、多大なるご迷惑をお掛けしました事に心からお詫び申し上げます。

また、市民各位の節水の御協力により、全給水世帯の給水制限を迅速に回避出来ましたことに、お礼申し上げます。

今後も水道水の安定供給に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。



中津市水道事業  
中津市長 奥塚 正典

## 『水の恵みに感謝』

### 夏休み親子水道教室

平成27年8月1日(土)に、夏休み親子水道教室を開催しました。この水道教室は、8月1日～7日の「水の週間」に併せて、限りある水資源の大切さや水質保全の重要性を知っていただくことを目的に、平成17年度から実施し、今回で11回目の開催となります。



本年度は28名の親子が参加して、三口浄水場・耶馬溪ダムの見学を行い、山国川源流河川プールで水遊びなど、親子で夏休みの1日を楽しく有意義に過ごし、水の大切さを学びました。

来年度も「夏休み親子水道教室」の開催を予定していますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

### 「耶馬の森林」植樹の集い

平成27年11月7日(土)に「耶馬の森林」育成協議会の主催で、第18回「耶馬の森林」植樹の集いが、耶馬溪ダム湖畔において、開催されました。

今回の植樹の集いには、山国川の恩恵を受けている、中津市・豊前市・行橋市・北九州市・みやこ町など近隣市町から約540名の参加があり、もみじ・山桜の苗木約500本の植樹を行いました。

水道事業も、「水」との共生を図りながら一体となって「命を育む」水源「耶馬の森林」を守り、豊潤な「水」を安定的・継続的に供給するために、この植樹の集いに毎年参加しています。是非一度皆様も一緒に参加してみませんか。



新しい様式の  
納付書で

上下水道料金が「コンビニ」でも  
平成28年4月1日以降  
納付できるようになります。



市では、平成28年4月1日以降に発行する納付書から、コンビニエンスストアで使用できる新しい様式に変更します。

平日は、仕事などで納付が難しかった人も、休日・夜間を気にせずに納付することが出来ます。お気軽にご利用ください。

**注意** こんなときはコンビニを利用できません。

- コンビニ取扱期限を過ぎている場合
  - 納付書1枚の納付金額が30万円を超える場合
  - 金額が訂正されている場合
  - コンビニ納付用のバーコードが印字されていない。読み取り出来ない場合
- ※コンビニで納付された場合は、領収書とレシートを必ず受け取り大切に保管ください。



問合せ先：中津市上下水道お客様センター ☎24-1382

● 大寒波により水道の漏水が発生し、修理を行った方について、水道料金の減免の対象となることがあります。お問合わせ：上下水道お客さまセンター TEL 24-1382

## 良質で安全な水をお届けしています

中津市水道事業では、良質で安全な水をお届けするため、水道法に基づき水質検査を実施しています。平成27年11月に実施した水質検査結果は、下表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからもより良質な水道水の供給に努めてまいります。  
(水道工務課浄水係 ☎24-1237)

| 項目                                     | 基準値と単位        | 中津市の水道水        | 備考      |
|--|---------------|----------------|---------|
| 1 一般細菌                                 | 100個/ml以下     | 0個/ml          | 細菌      |
| 2 大腸菌                                  | 検出されないこと      | 不検出            |         |
| 3 カドミウム及びその化合物                         | 0.003mg/l以下   | 0.0003mg/l未滿   | 無機物・重金属 |
| 4 水銀及びその化合物                            | 0.0005mg/l以下  | 0.00005mg/l未滿  |         |
| 5 セレン及びその化合物                           | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 6 鉛及びその化合物                             | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 7 砒素及びその化合物                            | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 8 六価クロム化合物                             | 0.05mg/l以下    | 0.005mg/l未滿    |         |
| 9 亜硝酸態窒素                               | 0.004mg/l以下   | 0.004mg/l未滿    |         |
| 10 シアン化物イオン及び塩化シアン                     | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                       | 10mg/l以下      | 0.3mg/l        |         |
| 12 フッ素及びその化合物                          | 0.8mg/l以下     | 0.08mg/l未滿     |         |
| 13 ホウ素及びその化合物                          | 1.0mg/l以下     | 0.1mg/l未滿      |         |
| 14 四塩化炭素                               | 0.002mg/l以下   | 0.0002mg/l未滿   |         |
| 15 1,4-ジオキサン                           | 0.05mg/l以下    | 0.005mg/l未滿    |         |
| 16 1,2,3,4-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下    | 0.004mg/l未滿    |         |
| 17 ジクロロメタン                             | 0.02mg/l以下    | 0.002mg/l未滿    |         |
| 18 テトラクロロエチレン                          | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 19 トリクロロエチレン                           | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 20 ベンゼン                                | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 21 塩素酸                                 | 0.6mg/l以下     | 0.06mg/l未滿     |         |
| 22 クロロ酢酸                               | 0.02mg/l以下    | 0.002mg/l未滿    |         |
| 23 クロロホルム                              | 0.06mg/l以下    | 0.017mg/l      |         |
| 24 ジクロロ酢酸                              | 0.03mg/l以下    | 0.002mg/l未滿    |         |
| 25 ジブromクロロメタン                         | 0.1mg/l以下     | 0.001mg/l未滿    |         |
| 26 臭素酸                                 | 0.01mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 27 総トリハロメタン                            | 0.1mg/l以下     | 0.022mg/l      |         |
| 28 トリクロロ酢酸                             | 0.03mg/l以下    | 0.008mg/l      |         |
| 29 ブromジクロロメタン                         | 0.03mg/l以下    | 0.005mg/l      |         |
| 30 ブromホルム                             | 0.09mg/l以下    | 0.001mg/l未滿    |         |
| 31 ホルムアルデヒド                            | 0.08mg/l以下    | 0.008mg/l未滿    |         |
| 32 亜鉛及びその化合物                           | 1.0mg/l以下     | 0.05mg/l未滿     | 色       |
| 33 アルミニウム及びその化合物                       | 0.2mg/l以下     | 0.08mg/l       |         |
| 34 鉄及びその化合物                            | 0.3mg/l以下     | 0.03mg/l未滿     |         |
| 35 銅及びその化合物                            | 1.0mg/l以下     | 0.05mg/l未滿     |         |
| 36 ナトリウム及びその化合物                        | 200mg/l以下     | 6.6mg/l        |         |
| 37 マンガン及びその化合物                         | 0.05mg/l以下    | 0.005mg/l未滿    |         |
| 38 塩化物イオン                              | 200mg/l以下     | 6.5mg/l        |         |
| 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)                   | 300mg/l以下     | 38mg/l         |         |
| 40 蒸発残留物                               | 500mg/l以下     | 85mg/l         |         |
| 41 陰イオン界面活性剤                           | 0.2mg/l以下     | 0.02mg/l未滿     |         |
| 42 ジェオミン                               | 0.00001mg/l以下 | 0.000001mg/l未滿 |         |
| 43 2-メチルインゾルネオール                       | 0.00001mg/l以下 | 0.000001mg/l未滿 |         |
| 44 非イオン界面活性剤                           | 0.02mg/l以下    | 0.005mg/l未滿    |         |
| 45 フェノール類                              | 0.005mg/l以下   | 0.0005mg/l未滿   |         |
| 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)                   | 3mg/l以下       | 0.7mg/l        |         |
| 47 pH値                                 | 5.8以上8.6以下    | 7.3            |         |
| 48 味                                   | 異常でないこと       | 異常でない          |         |
| 49 臭気                                  | 異常でないこと       | 異常でない          |         |
| 50 色度                                  | 5度以下          | 0.9度           |         |
| 51 濁度                                  | 2度以下          | 0.1度未滿         |         |
| 残留塩素                                   |               | 0.1mg/l遊離      |         |

※「中津市の水道水」の検査数値は最大値を表示



## ○上水道(中津地域及び三光地域の佐知・土田・原口の一部に適用)

### 1. 上水道の料金(問合先:中津市上下水道お客さまセンター ☎24-1382)

| 区分                          | 基準  | 基本料金   |         |          | 超過料金       |        |      |
|-----------------------------|-----|--------|---------|----------|------------|--------|------|
|                             |     | メーター口径 | 水量      | 料金       | 区分         | 水量     | 料金   |
| 一般用                         | 1ヵ月 | 13mm   | 8m³     | 1,158円   | 9m³~15m³まで | 1m³につき | 168円 |
|                             |     |        |         |          | 16m³以上     | 1m³につき | 216円 |
|                             |     | 20mm   | 20m³    | 3,414円   | 21m³以上     | 1m³につき | 216円 |
| ※その他、メーター口径別に基本水量が定められています。 |     |        |         |          |            |        |      |
| 浴場用                         | 1ヵ月 | -      | 100m³   | 8,767円   | -          | 1m³につき | 126円 |
| 工場用                         | 1ヵ月 | -      | 1,000m³ | 169,270円 | -          | 1m³につき | 220円 |
| 特殊用                         | 1回  | -      | 10m³    | 4,880円   | -          | 1m³につき | 493円 |

※ 上記料金に、消費税相当額を加えたものを水道料金といたします。

※ 一般用の使用料については、メーター口径による最低責任使用量(基本水量)が定められており、最低責任使用量以下の場合は、最低責任使用量に相当する料金を徴収いたします。

### 水道料金早見表(口径13mm、一般家庭用の場合、消費税8%込)

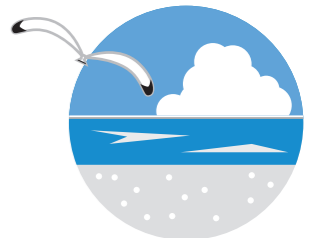
| 使用量 m³ | 料金 円  | 使用量 m³ | 料金 円  | 使用量 m³ | 料金 円  | 使用量 m³ | 料金 円  | 使用量 m³ | 料金 円  |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 0~8    | 1,250 | 16     | 2,754 | 24     | 4,620 | 32     | 6,486 | 40     | 8,352 |
| 9      | 1,432 | 17     | 2,987 | 25     | 4,853 | 33     | 6,719 | 41     | 8,586 |
| 10     | 1,613 | 18     | 3,220 | 26     | 5,086 | 34     | 6,953 | 42     | 8,819 |
| 11     | 1,794 | 19     | 3,453 | 27     | 5,320 | 35     | 7,186 | 43     | 9,052 |
| 12     | 1,976 | 20     | 3,687 | 28     | 5,553 | 36     | 7,419 | 44     | 9,285 |
| 13     | 2,157 | 21     | 3,920 | 29     | 5,786 | 37     | 7,652 | 45     | 9,519 |
| 14     | 2,339 | 22     | 4,153 | 30     | 6,019 | 38     | 7,886 | 46     | 9,752 |
| 15     | 2,520 | 23     | 4,386 | 31     | 6,253 | 39     | 8,119 | 47     | 9,985 |

### 2. 水道の開栓・閉栓の届出

(問合先:中津市上下水道お客さまセンター ☎24-1382)

※ 水道の使用開始・使用中止・名義変更等の場合は届出が必要になります。

| 受付時間 | 窓口受付 |             |
|------|------|-------------|
|      | 平日   | 8:30~19:00  |
|      | 土日祝日 | 8:30~19:00  |
| 電話受付 | 平日   | 8:30~17:15  |
|      | 土日祝日 | 受付は行っていません。 |



### 3. 上水道の分担金(問合先:水道工務課☎24-1234)

※ 分担金は、新規加入や既存のメーター口径を大きくする場合に申込者にご負担いただくものです。具体的には下表のようになっています。

(消費税8%込)

| 口径    | 区分 |  | 新設工事        | 改造工事   |
|-------|----|--|-------------|--|
|       | 単位 |  |             |  |
| 13mm  | 個  |  | 48,600円     | 改造により、設置されるメーター口径に対応する額と改造前の口径に対応する額との差額(例)口径13mmを口径20mmに変更する場合20mmは97,200円……(D)13mmは48,600円……(E)納入していただく金額は、(D)-(E)=48,600円になります。 |
| 20mm  | 個  |  | 97,200円     |  |
| 25mm  | 個  |  | 145,800円    |  |
| 40mm  | 個  |  | 486,000円    |  |
| 50mm  | 個  |  | 874,800円    |  |
| 75mm  | 個  |  | 2,430,000円  |  |
| 100mm | 個  |  | 4,860,000円  |  |
| 150mm | 個  |  | 13,365,000円 |  |
| 200mm | 個  |  | 管理者が定める額    |  |

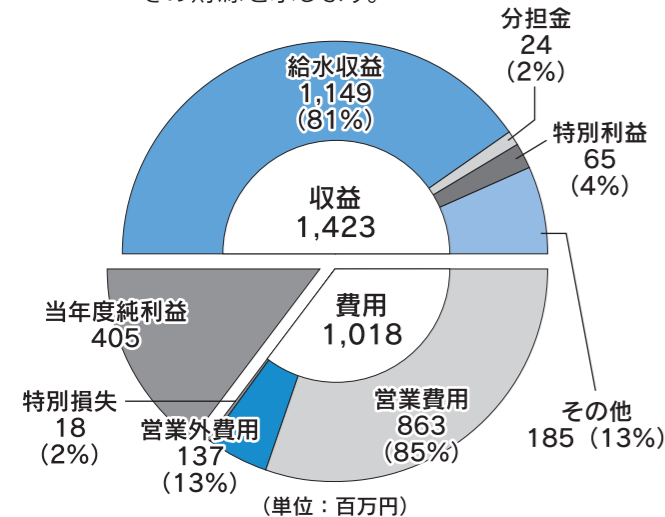
※ 既に納めていただいた分担金は、新設工事・改造工事の申込みを取り消した場合以外は還付いたしません。

## 平成26年度水道事業の決算報告



平成26年度の経営状況は、収益的収支では営業収益及び営業外収益並びに特別利益を合わせて14億2,391万円(うち給水収益11億4,914万円)、営業費用及び営業外費用並びに特別損失が10億1,852万円、差引4億539万円の純利益となっています。この利益については、今後の建設事業の財源に活用していきます。資本的収支では三口浄水場の耐震化・更新工事などにより5億9,764万円の不足となりました。この不足額については、内部留保資金などで補っています。今後も経営効率化を図るとともに、未給水世帯解消の事業等を実施し、安全で安定した給水に努めます。

【収益的収支】(消費税を除く)  
水道水を家庭に送るための費用と  
その財源を示します。



【資本的収支】(消費税を含む)  
水道施設を整備・拡充するために  
必要な経費・財源を示します。

